

岩手県森林審議会会議録

開催日時：平成 29 年 12 月 14 日（木） 13：30～16：05

開催場所：エスポワールいわて 2階 大ホール

出席者：別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
事務局 13：30～	<p>それでは定刻となりましたので、ただいまから岩手県森林審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、当審議会の委員総数 15 名中 13 名の委員に御出席をいただきまして、過半数に達しておりますことから、岩手県森林審議会運営規定第 4 条第 2 項の規程によりまして、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。</p> <p>なお、本田委員と山本委員におかれましては、御欠席ということで御連絡を受けております。</p> <p>続きまして、本日の会議の公開の取り扱いについてでございます。会議の議事は原則として公開することとなっておりますので、本日の議事は全て公開とさせていただきます。</p> <p>なお、会議中は、マイクをお持ちしますので、御発言は、マイクにてお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、林務担当技監の阿部より御挨拶を申し上げます。</p>
阿部林務担当技監 13：31～	（あいさつ）
事務局 13：35～	<p>続きまして、岡田森林審議会会長から御挨拶をいただきます。会長、お願いいたします。</p>
岡田森林審議会会長 13：36～	<p>御紹介いただきました岡田でございます。私からは挨拶というよりは、普段感じていることを述べてみたいと思います。</p> <p>地方創生政策、3 年前に、大臣のポストまで作って、いわば、我が国再生の一丁目一番地だという位置づけで、ここがしっかりしないと日本再生はないと、日本復興はないというような位置づけではじめられてきました。</p> <p>3 年経ち、私どもの地域をみて、本当にそのとおり変わってきたらうか、展望がある明るいそういうものがあるかというように、少し穿ってみますと、残念ながら、むしろ後退の延長の中で位置づいているという風に思っています。その原因は何だろうか。私ども、地域にあって一番感じていますのは、森林・林業が同時に成長産業であることを声高に言っていたいたんですが、これがどれくらい本当に産業として、産業ですから、すなわちマーケットをきちっと得て、循環して、さらにこの先も展望できる、これが産業の産業たるゆえんですけれども、これが本当にできているだろうかというこのあたりが、少し心もとないなと正直に思っています。</p> <p>ところで、今年の 5 月には、林野庁は大変大きな変革を遂げております。 森</p>

	<p>林法の改正、たくさんのそれ以外の法律も含めて主要なところの改正を行っています。いずれも成長産業を目指しております。残念ながら、本当にこの足取りが、誰もが見えるし、関わって、このようにこの先も努力をしたいというこのあたりも、なおしっかりと結んでいないと強く感じています。</p> <p>それと、先ほど技監の話にもありましたが、やはり技術者を養成するということについては、各県で、岩手県でいうと、林業アカデミー的な性格のものをたくさん作って養成をしています。現場サイドで、そして普通の生活の中で高校生なり中学生が、森林、林業に、これは職業として就いてみたいと、このあたりがどれくらい出ているかという部分が実はやはりこの成長産業であったり、我が国の再興、あるいは地方創生の最も根幹のところであり、この具体化がないと進まないのではないかなど、思っておりまして、そこへ向けてのチャンネルやいかんといったところも、審議会です。ですから遠慮なく各省庁全体に対して、施策政策あるいはもっと大きなところを建議できるという性格なものですから、ぜひとも、委員各位におかれては遠慮なく様々な課題に託けて、いろいろなことを提案いただければ幸いです。と思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局 13:40～	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、新たに任命された委員がいらっしゃいますので、御紹介させていただきます。委員名簿の順番で御紹介させていただきます。</p> <p>まず、本年4月22日付で任命されました国立研究開発研究法人森林整備機構森林総合研究所東北支所、所長の梶本卓也様でございます。</p>
梶本委員	森林総合研究所の梶本です。よろしくお願いいたします。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>同じく、本年4月22日付で任命されました東北森林管理局盛岡森林管理署、署長の長江恭博様でございます。</p>
長江委員	本年1月1日付で福島県の署長から盛岡のほうへ転勤してまいりました長江です。よろしくお願いいたします。
事務局	<p>ありがとうございます。以上で御紹介は終わらせていただきます。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきます。</p> <p>「岩手県森林審議会運営規程第4条第1項」の規定によりまして、会長が議長となっており、議長が会議を進めることとなっておりますので、岡田会長よろしくお願いいたします。</p>
岡田議長 13:42～	<p>はい。それでは、しばらくの間、議長の任を務めさせていただきます。</p> <p>次第の3番目、報告事項となっておりますが、報告、提案をいただきたいと、思います。この件は、森林審議会の運営規定というところで定めがございまして、第7条のところ、各部会の部会長が部会における審議結果について報告をするということになってございます。</p> <p>まず、最初に林地保全部会の審議結果でございます。下館部会長さんです。</p>
林地保全部会 (下館委員) 13:43～	資料 No. 1 により報告

<p>岡田議長 13：45～</p>	<p>はい、ありがとうございました。 部会の決定は、審議会の決定と同等の内容だということになっておりますので、決定は決定ですけれども、御質問なり、御意見があればいただきたいなと思います。 いかがでしょうか。 林地保全部会、本年度は、林地開発許可の案件でございました。 なお、今の2ページ目の参考1については、いろいろと会議に伴ったり、あるいは規則、法令に伴うところの参考のところは触れられております。よろしいですか。 はい、ありがとうございました。 それでは、続きまして、松くい虫の対策部会の審議結果について、御報告をいただきたいと思います。 梶本部長さん、お願いします。</p>
<p>松くい虫対策部会 (梶本委員) 13：46～</p>	<p>資料No.2により報告</p>
<p>岡田議長 13：50～</p>	<p>ありがとうございました。 資料No.2という、何か御質問、御意見があれば、いただきたいと思います。 はい、どうぞ。</p>
<p>猪内委員</p>	<p>フォレストサービスの猪内です。松くい部会ということもあって、後ろのほうに、5ページの部会の報告の中に、高度公益機能の森林、被害拡大防止森林の区域ということで図示をしていただいておりますけれども、この図と現在の被害状況の情報などを照らし合わせて御報告いただければ、大変ありがたいというのが1点と、もう一つ、その被害を様々には官民連携しながら食い止めようと努力しておりますけれども、その防除の方針みたいなものについて、もし、今の段階で決まっていれば、後ろにその指針はあるのですが、その先端地域がこの辺で、この辺でこうしようと思っっているみたいな具体的なところがあれば、お知らせいただければありがたいのですが。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>はい。それでは、お願いいたします。</p>
<p>佐藤整備課長</p>	<p>はい。今現在の松くい虫の被害状況については、どうなっているのかということかと思えます。平成28年度の被害につきましては、被害市町村が19市町村から17市町村に減少しております、被害量につきましても前年度比93%の約3万2千㎡の松くい虫被害の状況となっております。 さらに、被害の北限につきましては、平成29年度に新たに一戸町で被害が確認されたところでございまして、徐々に被害が拡大している状況にございます。 対応方針につきましては、従来どおり、まず被害木を徹底駆除するというところで、翌年度の6月20日までに全量を駆除する取り組みをしております。 さらには、被害木の有効活用を図るという観点から、木質バイオマス等の利用についてガイドラインを作成しまして、積極的に利活用していこうという二つの取り組みをしているところでございます。以上です。</p>

猪内委員	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>聞きたかったのは、この区域の変更が変更点であります、この森林簿の見直しなどで面積が変更となった、こういうことで、各被害防止森林の面積、指定が適切かということです。</p> <p>もっと大きく面積を増やして、様々な助成を受けながら松を守っていくのか、この面積の変更などで十分と考えているのかということもお答えいただければと思います。</p>
佐藤整備課長	<p>はい、お答えします。</p> <p>先程、御説明した内容につきましては、平泉、東山町について、お話したところでございますが、北のほうについて申しあげますと、雫石町につきましても、随時、高度公益機能森林あるいは被害拡大防止森林に位置付けて適正に実施しているところでございます。</p>
佐々木森林整備課総括課長	<p>区域の指定ですが、今回の審議会には諮られておりませんが、雫石町で、最近、毎年、同じように発生が続いておりますので、これから雫石町については、被害の隣接区域という形で指定したうえで、区域の設定についても、被害が広がっているあたりを対象にしていきたいと思っておりますし、また、矢巾町、紫波町も実際には被害が少し拡大してきており、今の段階でまだ入っていないところもありまして、それについては、見直しをしていきたいと思っておりました。</p>
岡田議長	<p>追加の質問は、どうですか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
下館委員	<p>確認したいんですけども、19から17に減ったとお答えがりましたが、それでよろしいですか。</p> <p>良いのであれば、それは、どこどこが減ったのか、教えていただければありがたいのですが。</p>
佐藤整備課長	<p>被害が減りましたのは、宮古市と岩手町になります。</p>
阿部林務担当技監	<p>この松くい虫対策部会で御審議いただく、高度公益機能森林あるいは被害拡大防止森林と言いますのは、森林病虫害防除事業により、防除する区域というものの設定でございまして、先程来、話のありました今年は一戸町で発生、または八幡平市で、岩手町で単発で発生したものが、継続して発生した場合にはこの区域変更をして森林病虫害防除事業の対象で実施するものでございます。</p> <p>しかしながら、単発で発生した、先程の宮古市、一戸町については県の負担で市町村に防除していただいております、この区域とは別の扱いで防除を徹底しているところでございます。</p> <p>あくまでも病虫害防除事業を行うエリアの設定ということで御理解をいただければと思います。</p> <p>もちろん、県といたしましては、被害が単発でも発生したところは、徹底して防除を行って、北上の阻止を図りますし、当然、その周辺の監視を徹底して被害が拡大しないように、それは徹底を努めているところでございます。</p>
岡田議長	<p>よろしいですか。</p>

下館委員	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>実は、私は久慈ですが、久慈もこういう形で監視したり、枯れた松があればそれを調査したりしているようでございますけれども、それと同時に、ナラ枯れというのが岩泉のほうに上がって行った話がありますし、ナラ枯れも同時に巡視している方々が見てくださっていますか。そのへんを教えていただければありがたいです。</p>
佐藤整備課長	<p>今、お話のありましたナラ枯れ被害の被害木の発見につきましても、松くい虫の巡視員が併せて確認して報告調査等することとしております。</p> <p>そして被害確認がされしだい、松くい虫の期限と同じなのですが、6月20日までに徹底駆除するというところで取り組んでいるところでございます。</p>
岡田議長	どうぞ。
佐藤委員	松くい虫とかそういうものを発見するためには、この広大な土地ですけども、どのような方法で発見するものでしょうか。
佐藤整備課長	はい。一つは、ヘリコプターによる空中からの探査。併せて地上からも同時に調査して、被害木を発見し、駆除しているところでございます。
阿部林務担当技監	<p>県内の各振興局のほうには、松くい虫の巡視員という方々がございます。まず、その方が定期的に管内の松枯れとかナラ枯れ、それを監視しております。それに加えて、当然、なかなか道路から見えないような山の中とかそういう所がございますので、その松枯れ、あるいはナラ枯れ、ナラ枯れは夏に枯れますので、そういったところを発見するために、ヘリでの探査を、タイミングを見て行っております。被害を発見した場合には、今度は地上部隊が行って、その被害の状況を確認し、被害をまた見つけたものは、徹底防除しているという形で、監視、防除を行っております。</p>
岡田議長	<p>とにかく明治時代からずっとやっていて、それでも止まらないという、ここと、アカマツが我が県では主要な、最も大きい造林樹種です。これだけ成熟をしてきた、その時に虫にやられたというのは、投資効果とそこにスキルと汗と本当に涙もつぎ込んだかもしれません。それが本当に、なくなってしまうものですから、大変な危惧を抱いているということだと思います。これからもぜひ、よろしく願いいたします。</p> <p>この7ページのところに、法律に基づいた防除ですとか、この区域の考え方が整理されておりますけれども、これ読んでいただくとわかるとおりで、高度に公益的な機能を果たしている森林、これを守るためにという、これがずっと張り付いている、ここが特徴ですね。そうではなくて、やはり松くいが出たぞということになると、経済の仕組みの中では、それを所有している方、あるいは周辺の方は、大変気になるわけで、このあたりのこの図、十全な防除体制なり、監視の体制を一層やはり、きちっと御協力をお願いしたいと、こういう発言だと思います。</p> <p>よろしくどうぞお願いいたします。それでは、もう一つ報告事項がございます。</p> <p>復興特区法による地域森林計画の変更に関する報告事項でございます。これにつきましては、事務局、お願いいたします。</p>
佐々木森林整備課総括課長	資料No.3により報告。

14：05～	
岡田議長 14：09～	<p>はい、ありがとうございました。なかなかピンと来ないかもしれませんが、沿岸12市町村において、高台移転、その対象地はほとんどが森林ですから、そこに家を建てる、公共施設を持っていく等々のことがあると、この復興計画において、事前に、対象地域の特定をして、それも県と市町村、共同の計画ですから、十全にその箇所とどういう土地に規制がかぶっているかということが判っておりますので、それをあらかじめ規制を解除するという対応のところに関わるところです。ところが現実には、やはり3年、5年、6年もということになりますと、当初予定をしていた人が残念ながらもうそこには家を建てないとか、あるいは年とともに考え方が変わったとか、いろいろなことが起こるものですから、当初復興計画において森林計画区から外していただいたその面積が、そのとおりに利用されずに、元に戻るというケースがたくさん出てきているという御説明でございます。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからは議事に入らせていただきます。</p> <p>ここからの議事事項は、知事から求められた案件でございます。1号案件は、先程、技監からもありましたように、北上川中流域の計画の案でございますし、2号議案は、久慈・閉伊川の変更計画案でございます。3号議案は、大槌・気仙川の変更計画案でございます。一括して御提案をお願いします。</p>
佐々木森林整備課総括課長 14：11～	資料No.4-1により説明
工藤計画担当課長 14：25～	資料No.4-2、4-3により説明
岡田議長 14：39～	<p>はい、ありがとうございました。それでは、中流域の計画と変更案二つあったわけですが、まずは、中流域の計画案、これに特定しましょう。変更案は、また後程ということで、中流域の計画区、計画書、計画概要それから、資料は、十全に御説明いただきましたし、わかりやすく整理された資料が出ております。</p> <p>御質問、御意見をいただきたいと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
佐藤委員	間伐の場合が、100%に対しまして50何%という量というのは、どこに原因があつて少ないものか。あるいは民間の個人が出さなければならない費用があるので、土地所有者がその計画に載らないのか。そのへんのところを御説明いただきたいと思います。
佐々木森林整備課総括課長	よろしいでしょうか。
岡田議長	はい。
佐々木森林整備課総括課長	間伐の実績が低いのは、労務のほうが足りていないというところ。いろいろな震災関連の事業とかで、だいぶ労務、取られておりまして、なかなか思うように進んでいないというのが大きな要因です。
岡田議長	追加質問どうぞ。

佐藤委員	<p>そもそも計画の見直しというようなことはないものなのではないでしょうか。結局、山林所有者にとって、何もメリットがないというか、ただ伐ってくださいと言うだけでは今まで何十年と育ててきた木がマイナスになるというのであれば、構わないでおきたい、という所有者もあると思います。それが、自然のためとか環境のためとか言われれば、負い目を感じるような感じもありますけれども。その辺のところと、ここに販売された金額とかそういうものが全然出ていないのですけれども、広葉樹の場合は、売れたものが還元される金額が多いのか、あるいは針葉樹を植えたもののほうが、今まで何十年も育てた針葉樹のほうが植えて良かったのか、その辺のところをどのように考えていらっしゃいますでしょうか。</p>
岡田議長	はい、どうぞ。
佐々木森林整備課総括課長	<p>間伐が増えていない要因ですが、皆伐はほぼ計画とおり 100%の実行率になっていますが、今、木材の需要がどんどん増えている中で、どうしても皆伐のほうが効率も良いというものがありますし、間伐をやるためには、ほぼ補助金をもらってやる形になりますので、補助金をもらうためにはいろいろと補助制度に載るための計画づくりですとか、いろんな制度的にハードルがあったりして、予算も実は十分やれるくらいなかなかつかないという状況で、そのような状況で、全体的に人も足りないのですが、計画制度あるいはそういう補助事業をもらうためのハードル、予算的なものも満度につかないというそういうのも総合的に間伐が伸びていません。</p> <p>広葉樹については、最近広葉樹が見直されておりまして、値段も結構上がってきているようでありまして。皆伐も主伐面積の半分以上が広葉樹が伐られているというのがあります。針葉樹のほうは、価格的に頭打ち状態というのがあります。針葉樹のほうもこれからもどんどん需要が出ておりますので、伐られると思いますが、広葉樹のほうも結構利用されてきているという状況でございます。</p>
岡田議長	<p>さっきよりは、納得している。</p> <p>はい、梶本さん。</p>
梶本委員	<p>今の佐藤委員の質問に関連しますが、主伐のほうはだいたい計画どおり行っていますけれど、再造林の場合、半分くらいになっていて、6ページの図で言いますと、去年、28年度ガンと増えています、これは何か理由があるのかというのが1点と、もう1点は、林道拡張の計画が17、8kmとかなり計上しているのに、全然実行していない何か理由があるのか、2点教えて下さい。</p>
岡田議長	はい、お願いします。
佐々木森林整備課総括課長	<p>再造林、この6ページの28年度の実績が伸びているという所の説明です。皆伐された後の再造林が結構、県北地域を中心に、伐っただけではやはり駄目だと言うことで、木材業者と森林組合との連携が結構うまくいって、実は、再造林が伸びております。特に28年度だけ突出しているように見えますが、実は29年度の見込みもこれに近いくらい伸びております。ただ、棒グラフが低いのは、ここ数年の平均値という形で出しておりますので、低くなった感じで出しておりますが、棒グラフとしては、傾向値としては、再造林は増えてきている傾向にあります。</p>

梶本委員	今の、県北のほうで結構増えているというお話でしたけれども、この、今、問題にしたのは北上中流というか南のほうでも増えているということです。
佐々木森林整備課総括課長	すみません、県北だけではなく、県全体的に再造林が見直しとなっています。29年度の棒グラフが低くなっているのは、これは、ここ数年の平均値ということで、29年度のグラフ関係は、見込みということで、過去の平均値で出しておりますので、実際にはこれよりももう少し棒グラフとしては伸びます。
漆原森林保全課総括課長	森林保全課の漆原と言います。 林道のほうの説明をさせていただきます。委員御指摘のとおり、まず、計画には拡張と開設がありますけれども、開設というのは、純然たる開設と改築、拡張というのは、舗装と改良を計画しているものでございます。なぜ、拡張の実績がないのかという話でございますが、一番の理由は、開設に重点的に予算を配分し、事業を実施しております、拡張のほうに手が回っていないというのが本当のところでございます。開設のほうは21%の実行率となっており、もう少し詳しくお話すれば、前回24年度に地域森林計画を編成した時は、27億4千万ほど予算があったんですけども、29年度は予算が17億1千万円で、62%と減っているのが一番の原因と思っております。
岡田議長	よろしいですか。 あまり納得していない、いいですか。 それじゃ、上田さん。
上田委員	同じ質問だったのですが、林道事業で実行率が低いということの原因が何であるのかが疑問でした。 計画段階で市町村に意見を聞きながら、予算立てをされているにも関わらず、事業が行われなかったのか、という疑問を持ちました。今、同じ質問をされました。
漆原森林保全課総括課長	わかりました。 追加で、説明させていただきます。この御質問は、毎回、委員の皆様から御指摘をいただいている内容ですけれども、地域森林計画は、林道整備事業を国庫補助事業で実施する場合の条件となっておりまして、この計画に登載されていない路網は、国の林道整備事業の対象とならないということとされております。市町村のほうでは、今お話のあったように、あまり予算とは関係なく、林道が欲しいという地区は、全て計画に載せているという状況になっておりまして、さらに、その中から用地とかいろいろな条件が揃った路線から順次、県が予算配分して、開設を行っておりますので、どうしても実行率が悪いという状況になってございます。 一生懸命やらせていただきたいと思いますので、引き続き御理解いただければと思います。
岡田議長	よろしいですか。あまり納得はしていないのですが。 ただいまの説明は林道ですね。ただ、やはり森林の管理全体、伐採を含めてそこに関わる道路網、路網というそういう立場でいくと、わが国全体の平均値でも非常にこの伸び率が良くなって、遅々とはしていますが、それでも1ha当たりの路網密度がだいたい20mくらいにはたどり着いております。そ

	<p>ういう路網密度とただいまの林道が持っている特殊に制約的な限界のある こういふ対応との間で、路網として、すなわち林業専用道ですとか森林作業 道、これを積極的に作っていく、こういふ姿勢はないのかという、逆に言え ば、これはどうですか。</p>
漆原森林保全課総括課長	<p>すみません。また、改めて説明をさせていただきます。 計画書の本体の 33 ページ、資料No.5 でございます。(3) というところに出 て参ります。路網整備の推進について、市町村が定めるものでございませ んけれども、路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域ということで、 路網整備等推進区域というものをそれぞれの市町村が設定することになっ ておまして、先ほど来、御説明しているとおり、どうしても予算が追いつ いていかないの、県では、委員長がおっしゃっているいろいろな路網を複 合的に、重点的に整備する地区をこの推進区域に決め、新規路線等につい てはこういう地区に重点的に予算を配分するという方向で、林道の開設を進 んでいます。ここの計画区は、先程、委員長の御説明にあった 1 ha 当たり の林道密度が 7.7m くらいにしかならないのですけれども、それを効率的に森 林施業があるところに重点的に整備することによって、委員長がおっしゃ っているようなことを実現していくように私のほうでは予算を配分するとい う方向で今、頑張っております。</p>
岡田議長	<p>よろしいですか。</p>
上田委員	<p>やはり林業を進めていくうえで、林産物が活用されていくうえで、その搬出 に重要な役割を果たすということで、これがまず進まないとはやはり林地から 利用するサイドへは活用されていかないと、とそういう懸念を持ちました。 重要な役割を果たす林道の計画をできるだけ厳しい状況の中で進めていた だきたいと思っております。</p>
漆原森林保全課総括課長	<p>はい、すみません。 現状としては、国庫補助事業を活用して事業を実施しておりますので、事業 費の確保が、各委員から御指摘いただいたとおりの課題だと認識しており まして、引き続き国に対して路網整備の推進が必要な本県の状況を十分御理 解いただきながら、予算確保に努めて参りたいと思っております。</p>
岡田議長	<p>はい、どうぞ。</p>
阿部林務担当技監	<p>ただいま、担当の総括課長より回答させていただきましたけれども、本当に 委員御指摘のとおり林業生産活動の基盤となるものが、この路網整備でござ います。 ただ、一方では市町村のほうから要望が上がってくる時点ではこの地域に林 道が欲しいなという形で上げてくるんですが、いざ実際に用地の交渉とかと なりますと、不在村だとかあるいは所有者が不明な方がいらっしやって、ど うしても計画どおりに進まない、また、予算的制約というようなこともござ います、やはり委員長が冒頭の御挨拶でもいただいたとおりの、林業の成 長産業化、そのためにはやはり基盤となる路網の整備、それは不可欠なもの でございます。一生懸命岩手の林業、頑張っていくためにもこの路網整備を 進めていきたい、あるいは再生林も含めてでございますが、進めていきたい と考えています。</p>
岡田議長	<p>今のような討論があると理解しやすいので、次回からこの林道のスライド 1 枚だけではなくて、路網というそういう枠組みでこのようにこの計画はなっ</p>

	<p>ていますという路網全体の、ここは、森林林業に利用できれば公道も積極的に林業エリア、森林地域エリアとして、このような公道と農道も含めて、こういう路網を整備ができています。あるいは、このレベルですという。そのほうがわかりやすいかもしれないですね。</p> <p>少し工夫をしていただければ幸いです。</p> <p>その他いかがですか。</p> <p>はい、泉さん。</p>
泉委員	<p>本編の18ページですけれども、18ページの森林資源の状態のところ、育成単層林は変わらず、天然生林が面積が減少して育成複層林が増えるという計画内容になっています。こちらは、天然生林を育成複層林にと理解してよろしいのでしょうか。</p>
岡田議長	<p>お願いします。</p>
工藤計画担当課長	<p>国では、森林に係るいろいろな調査をしており、まず、木材生産に係る全体計画量を社会情勢に合わせて減らす方向としています。それを踏まえ、木材生産を主たる役割とする育成天然林の減少面積を考慮した計画としています。また、天然生林についても、同様に木材生産の動向に合わせた面積の減少を考慮した計画となっています。そして、これら育成単層林や天然生林の伐採において、皆伐ではなく高木を一部残して複層林へ誘導されたものが育成複層林へカウントされ、現況よりも大幅に面積増となった計画となっています。</p>
泉委員	<p>天然生林から育成複層林に代わるときの更新と言いますか、次世代の森づくりの技術的などころは、どのようにイメージしたらよろしいのでしょうか。</p>
工藤計画担当課長	<p>ひとつは、針葉樹の強度間伐によって、広葉樹を入れることによる複層林化というものがあります。アカマツ材等を伐採した際に数本残してその下に新たに森林が誘導されるようなものがありますので、そういったものも含めて育成複層林が増えていくようなイメージです。</p>
泉委員	<p>その針葉樹を強度間伐して広葉樹に誘導するというような場合には、もともとの針葉樹とはどのような樹種をイメージしたらよろしいのでしょうか。</p>
工藤計画担当課長	<p>一番多いのがやはりスギを強度間伐して、その林冠に広葉樹を導入するというものでございます。</p>
泉委員	<p>そうしますと、もともとのスギ林と言うのは天然生林ということになってしまうのでしょうか。</p>
工藤計画担当課長	<p>すみません。私、回答を間違えてしまいましたけれども、スギではなくて、天然のアカマツを伐採した際に、そこに広葉樹が入ってくるようなものをイメージしております。</p>
泉委員	<p>しつこくて申し訳ございません。</p> <p>18ページの注の2の育成複層林のところにはですね、複数の樹冠層を構成するうんぬんと書いてあり、人為により成立、維持されているという風に見えるんですけども、アカマツを伐採した後に広葉樹が生えてくるというのも人為と考えてよろしいのでしょうか。</p>
工藤計画担当課長	<p>はい、人為的に誘導したものになりますので、そのとおりでございます。</p>

泉委員	植える、植えないということではなくて、人の手が入っているというように考えればよいですか。
工藤計画担当課長	はい、そのとおりです。
泉委員	1年間に、500haということだったので、かなり面積的にも大きいと思ひまして、ちょっと質問させていただきました。
岡田議長	質問のとおり、みなさんそう思うと思います。 あまり出てくるこの表ではないですね。普通は、育成単層林、これを大きく減らして育成複層林化へと、天然生林については、多少複層林化へと、これがわが国全体の森林林業基本計画における今後15か年、ないしは、長期の40年を見通したその内容ですよね。そういう意味では、極めて特殊な形で、アカマツの天然生林があることというのが、今の説明の一つですし、育成複層林化、ここについても天然生林とそれから育成単層林、これを伐ることすなわち更新、伐採＝更新にというこの人為の計画性に基づいた判断があつてという、こういうとらえ方をしていますということです。 はい、どうぞ。
泉委員	このような質問をしました背景と言いますか、本編の7ページのところの、イラストを素直な気持ちで見たんですけども、これだとやっぱり、育成単層林を伐採して、育成複層林に持っていくというような意図が見えまして、そして18ページを読んだところ、数字で見るとそうはなっていなかったもので、疑問に感じました。7ページのイラストは、やはり育成単層林という風に見えました。
岡田議長	普通の疑問だと思います。 谷地さん何か補いたい点はありませんか。
谷地委員	この絵は、説明もあつたとおり、アカマツなので、結構被害木もあります。そうすると、天然のアカマツなども結構松くい虫にやられて、そういった状況で、その処理していかなければならないということです。そうすると天然のアカマツのところを伐つていかないと、そこを樹種更新して別なものに変えていかないと、という状況も生まれてくるのではないかと思います。良いですか。 そして、それから質問ですけども、計画のほうで私は質問したかったのでですけども、これ見ていると、次の計画の部分で行くと、一番引かかるのはアカマツの松くい虫対策とナラ枯れです。ここの部分を進めないで新しいものに代わって行かないし、森林がそのまま劣化していく状況になるのではないかと思います。 それと、今回この計画量ですか、主伐の計画量がこれで本当に適切なのか、どうかと思いますし、また、それに伴う造林であつたりとか、もう少し、何か今の現状の松くい虫、ナラ枯病対策という部分が含まれて、入ってきていると良いのかなと、文言的にも入ってきていると良いと思います。 そして、バイオマス利用は、間伐材を燃焼したものとなっておりますけれども、この地域独特で見ると、完全に松くい虫対策をしないとならないということが入ってくれば、やはり皆伐したものを含めてバイオマスで処理していくという計画のほうが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

工藤計画担当課長	<p>まず、主伐の面積、ボリュームでございますけれども、これにつきましては、今の県の素材生産の状況を見ますと、だいたい最近は年間 150 万 m³弱の実績があります。この中流域につきましては、5 年間でだいたい次期の計画では 100 万 m³ほど見ているわけですが、今後想定されるのは、今、お話のあったとおり、松くい虫被害木等の伐採、もう一つは、木質バイオマス発電の影響があると思っております。</p> <p>林野庁では、今年の 9 月に全国のバイオマスの燃料として使われた間伐材あるいは林地残材のボリュームを出してございまして、それが岩手県では直近でだいたい推定で 19 万 m³ほどと言われております。ただ、このボリュームにつきましては、間伐材由来あるいは林地残材由来ということで、公表されている素材生産量と直接関係している数字ではないものですから、現状で、それを上乗せしてよいかどうかかわからないところであります。</p> <p>今後、調査が詳細に進められ、バイオマスの利用量を素材生産量に加えたほうが良いと判断された場合には、国の計画にあわせて、次期計画までの間で変更していきたいと考えております。</p>
谷地委員	<p>そうすると、所有者さんたちもバイオマスが結局入るということで、今のアカマツの値段が枯れてしまったので安いけれど、バイオマスさんが高い値段で買ってくれると言われれば、結局森林経営計画を立てれば高いお金で、買うほうもそうですし、売るほうも高く売れるわけです。そういった部分で情報共有というかそういうものを誘導して経営計画を立てたほうが良いのではないかとこのところに繋がっていくと思います。</p> <p>当然ながら、ナラ枯れに関しても同様で、未然に防ぐのであれば、既に広葉樹なんかは伐採を始めて、進めてどんどん誘導して行くということが大事だと思います。</p> <p>そうすると、育成のほうですか、人の育成という部分を評価していかなければならないということに繋がっていくと思います。ぜひとも、そういった部分の最終的な、計画の裏にはきちんとそういったものがあると言った部分が見えてくると話が通じやすいのかなと思います。</p>
工藤計画担当課長	<p>広葉樹のお話がありましたけれども、林野庁の新しい政策の中で、意欲と能力のある事業体に事業を集中させるという話がございます。現在、岩手県では針葉樹がメインの素材生産をしている事業体が多いわけですが、先程の伐採のボリュームを見ましても広葉樹は結構それなりに生産されております。しかし、針葉樹を伐った時に比べて広葉樹の利益が少ないということで、広葉樹をメインに伐採する方がいらっしゃらないという実態があるものですから、今後は、広葉樹をうまく伐って、高く売るものについては高く売る、そういった取組をする事業体についても育成できたらよいなと考えておりますので、国の新しい政策を踏まえながら検討していきたいと思っております。</p>
谷地委員	<p>はい、そして、この間も新聞に出ておりましたが、森林環境税ですか、国のほうの環境税かな。その部分でいくと、市町村がメインとなると思うのですが、そういった情報がどこまでどうだというのがよくわからないのですが、計画立てたところにお金をやりますという流れなのかと考えておりましたが、もっと各自治体に対しても、自治体でも林業関係というか働く人たちが少ない気がします。どんどん県であつたり、リンクしていくような形が</p>

	<p>あつてこの経営計画、地域森林計画ですか、市町村に落ちていくような形で、さらにそこから地域の人たちが落としていくような、途中で止まっているような、切れているような感じがするんです。なので、そういった部分をお金を使って、国のお金を引っ張って、地域の事業体にそれが落ちていく、このようになると、私はとても助かります。はい。以上です。</p>
岡田議長	はい、どうぞ。
大畑林業振興課総括課長	<p>林業振興課の大畑と申します。</p> <p>森林環境税につきましては、森林所有者の森林管理の責務を明確化したうえで、その森林を管理できない、そういう事情がある方については、市町村が委託を受けて管理をしていく。市町村が委託を受けた森林については、意欲のある事業者さんに再委託をしたうえで、適正な森林として維持し、循環的に利用していく。市町村に、市町村がそういうところを担う部分に森林環境税を充てて、うまくこの仕組みを回していこうという考えだという風に私どもは理解をしております。</p> <p>いずれ、新聞等々によれば、2年後にはこの新しい市町村が主体となった森林整備のシステムが動き出すという風に報道等ございますので、今、谷地委員御指摘のとおり市町村でのそういった森林整備と言いますか、林業政策を担える人材の育成というのは重要になってくるのかなと思ってございます。森林環境税を活用した人材育成という部分についても、税の活用の一つの使途ということで、今日、与党税制改正大綱出ますので、その中で明確に謳われるのかと思えますけれども、こういった中で市町村の人材育成部分にも税を充てていくという考え方が示されるだろうと思っておりますので、そういったところも、県として十分に市町村の意向を踏まえつつ、きちっとやって、新しい仕組みが回るようにやっていきたいと思っております。</p>
岡田議長	<p>なかなか難しいというか、こう計画に対するイメージ、実態のイメージ、計画と実態というこの中で、ちょっと整理ができていないというのが事実かなと思います。</p> <p>地域森林計画、県の段階の計画が、実績、実態ともものすごく乖離しているように映る。実績がわずか10%足らずなのに、また、その実績がなかった前の段階の計画にニアリーイコールの数値を出して良いのだろうか、これは誰もが思います。</p> <p>そこは、先程来、県の人が大変苦勞して答えていますが、国のレベルで森林林業基本計画という、これが上位の計画になります。それに基づいて全国森林計画というものを作ります。これは、国が勝手に作ると言ってしまえばそれまでですが、もちろん県の情報を得ながら森林林業基本計画を踏まえつつ、そこで全国森林計画を作る訳です。ところが、それは国が、整合がとれる、そういう話が一番大事なところなんです。計画制度の中で。</p> <p>だから、県のレベルは、いわばこの数値は割り振られるという、ちょっと言い方悪いのですけれども、同意しなければ数値を出さないですから、同意してるから、勝手に張り付けたということにならないだろうと言え、そのとおりだけれども、実質はそれに近い。そういうところが全国森林計画と地域森林計画の伐採、それから間伐、造林に関しては、そういう側面が大変強いんです。それは、国としてやはり需給調整の責任が、国家はやはりきちんと国民のまさにこのウェルフェアというか福祉をしっかりとさせるために必要</p>

	<p>だろうという、そこがものすごく強く張り付いていくからです。だから、国家としては需給調整のところできっちりやって、そうすると、伐採と造林、森林をきちんと保全することと量として国民が求める量をどのようにして国産材であってがっていくか、ここのこの調整の過程があります。それを 47 都道府県との見合いのところでは数値が割り振られるという側面が依然としてあるものですから、県としてはこれをやっぱり載せざるを得ないという、これが事実のところでは。それを、やはり地域の、県ごとの、市町村ごとの実態に合わせて、県の計画も地域森林計画もできるだけ森林経営計画から市町村の整備計画、そして県の計画へという、この積み上げのところでは上手に出てくると一番実態との乖離がないし、それが結局は全国の計画になるでしょうという、そういうところもずっと県と全国、それから様々な意見を持っている方々の間でずっとやり続けています。ここがいつになったらそういうふうになっていくか、それはやはりお金の話と、それと担当者、具体的な技術者、そして行政官、これとの見合いのところはやはりあります。これがわが国の森林計画の大変悩ましいところです。だけど、できるだけ県ごとに実態に近づけていくというこの努力は当然のように必要だとそうは思います。これが事実で、なかなか苦しい回答を県の方々は、先程来しているということです。</p> <p>それにしても新しい森林税、具体的には 2 年後と今、課長さんおっしゃったけれど、実際に税制のところでは整理できるのは 2024 年という言い方も出てきています。</p>
<p>大畑林業振興課総括課長</p>	<p>はい。委員長のおっしゃるとおりであります。</p> <p>前段で私が申しあげたのは、市町村が主体となった森林整備という仕組みについては、2 年後の 2019 年度から導入を、その財源となりますいわゆる森林環境税につきましては、平成 36 年、2024 年度からという形で今日、公表になるだろうと思っております。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>そんなことで、長江さん何か一言。</p>
<p>長江委員</p>	<p>まず、予算の話が先程来出ておりますけれども、林野公共事業は、予算が森林環境保全整備事業というのと治山事業の二種類あるんです。前段で申しあげました森林環境保全整備事業というのは、具体的には、間伐をしたり、再造林をしたり、林道を付けたりするためのお金になります。だから、こっちを立てれば、あっちが立たないという、そういう状況にあります。林野公共は今、ほとんど伸びません。国の財政状況がこういう状況ですから、一方で国有林を含めてですけれども、年齢が非常に高くなりまして、森林の有効活用をして、若返らせなければならぬということで、仕事がどんどん増えてくる。今までは間伐主体で国有林やっていましたが、これからは再造林をしなければならぬ。木を植えれば当然下刈りをしなければならぬ。除伐をしなければならぬと、お金が大変いる状況になっております。そのために国有林でも先程一部でも御紹介ございましたけれども一貫作業と称して、伐採と再造林を一緒に発注してコストを下げる。あるいは、私ども国有林では昨年度から植栽本数を今までヘクター 2,500 本から 2,800 本植えていたものを 2,000 本に下げるということで、コストを下げるようなこともやっておりますし、今、森林総研さんの御協力を得ましてエリートツリーと言って植えて 3 年くらいで 1m80 くらいになる、そういう初期生長の極めて良好な</p>

	<p>苗木も開発されていますので、それを使うことによって下刈りの経費が安くおさまるのではないかとという取り組みもやっているところでございます。</p> <p>あと、松くい虫に関しましては、現在、今回は北上川中流域ですけれども、北上川上流にあたりますが、岩手町の沼宮内に、県有林さんと私どもとそれから、町有林さんと大規模森林所有者が協力しまして南北 2 km、東西 15 km の幅で防除帯をつくって、そこから北にマツノマダラカミキリが飛んでいかないようにしようと、たぶん飛びます。飛びますが、100%ではないですが、激害はそれでも防げるだろうと、一戸町になり激害地が発生するのは防げるだろうという取り組みをしております。それからこれは、北上川中流域も北上川上流域もやっておりますけれども、ナラ枯れです、これも大径材に実は、カシノナガキクイムシが比較的寄って来るということで、大径のナラ林を伐って、ぼう芽で更新をさせて若返らせようと、そうするとカシノナガキクイムシの被害も抑えられるのではないかとということで、そういう取り組みもしているところでございます。そういうことをやりますと、先程来、お話のありました天然生林が育成複層林になるという形になります。そんな取り組みをしているということでございます。以上です。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>先程、国の森林税の話で、長江さんの話で繋がらせて言うと、当初予算で林野の公共、非公共併せてわずか 3 千数百億なんです。それが森林環境税でだいたい千円で見通していくと、1 年間に 6 百億って言われています。だから、これは、ぜひやってもらったほうがありがたいなど。3 千億で 6 百億ですから、とんでもない額が出てくるということです。ただ、この使い道は、地方贈与税の方式でと言っているのです、市町村が上手に使えるようにやって欲しいなどこのように思っています。</p> <p>そのほか、いかがですか。川村さんどうぞ。</p>
<p>川村委員</p>	<p>はい、川村です。毎年、この森林計画の立案がある時に、みなさんが今までずっとお話になっていらっしゃるように、計画と実績の乖離がありすぎるのではないかとということで、私も毎年毎年同じ話をしている、大変恐縮なんですけれども、そして、それが制度上どういう仕組みで出来上がっているのか、ある程度致し方ないことであるという御説明ももちろん理解いたしました。</p> <p>ただ、今回いただいた資料の特に主伐、間伐、木を伐ることに、非常に気になっているのが、たとえば間伐が半分くらいしか計画の半分くらいしか実行ができていないという理由と言うのは、そもそも伐ることのできる人、林業の生産技術者ですね、作業員の人数全体数がそもそも足りないのではないかと印象を非常に最近持っています、どの事業体さんも余分な人数を抱えているわけではないので、結局岩手県内の林業労働者さん全員がフルに働いてこの実績なのではないか、その頭打ち感を最近感じています。この計画の中には、10 年で何人の労働者が必要なかという数字が出てこないのです、この辺りを文章の作成の仕方と言うのは決まっているわけなんです、今さら項目として加えてくださいという話にはならないと思うのですが、やはりこれだけの計画、これだけの理想に向かって行こうとするには絶対数として人間が何人必要なかということを実際に明らかにして、それに向かって何ができるのかということ、もちろん林業アカデミー、非常に今、盛んに進めていらして、これ、非常に良いことだと思うのですが、やはりも</p>

	<p>っと大きな、最大限の数字は、マックスいくら必要なのか、ミニマムいくら必要なのかということをはっきりと示していくというような調査が必要なのではないかなという風に思いました。</p>
岡田議長	<p>今、御要望というかね。大事なところだと思いますので、ぜひとも技監におかれては、予算要求をして林業労働力の可能性と実績と言うか、目標に対して何をどのように新しく施策化するか、この辺りを出してくれと言うことですので、よろしくお願いします。</p>
阿部林務担当技監	<p>委員御指摘のとおりでございます。60日以上現在林業に従事している方が約2千名でございます。そういった中で現在約150万㎡を素材生産、素材生産ばかりではないのですけれども、担っていただいているところでございます。当然、これから、生産量も増えてくる、一方で再生林も増えてくる。そうした時に今の人数でどうなるか。私どももその点は非常に問題視しておりますので、このような中で今ある緑の雇用制度、さらにはアカデミーそして、もう一つは生産性をどうやって上げていったらよいのだろうか、やはり高性能林業機械を今導入して素材生産1日間伐で3㎡しか平均ないけれど、それを倍にしたらどうなんだろうとか、いろんなシミュレーションを考えながら、そういった生産性を上げる努力をして、今ある人数でも、新規参入者も確保しつつ、どのようにやっていけるのか、そこは検討してまいりたいと思っております。</p> <p>すぐに答えは出せません。いろいろとみなさんの中から御意見をいただきながら進めなければなりません、その答えの一つとしてアカデミーの創設というものもございました。これからももっと、日本全体もそうなんです、林業の生産性を上げて、所有者に還元できるような、いろいろな林業の成長産業化を目指して進めなければならないと思っております。</p> <p>肝に銘じて頑張っていきたいと思っております。</p>
川村委員	<p>よろしくお願いします。</p>
岡田議長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>そのほかにありますか。もし、なければ、中流域については以上にしたいと思えます。</p> <p>それでは、変更計画二つございましたが、これにつきまして何か御質問、御意見があればいただきたいと思えます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
佐藤委員	<p>両方ですけれども、官行造林地の返地と言うことは、どのような造林地を返したということなのでしょう。</p>
工藤計画担当課長	<p>はい。国が市町村等の土地を借りて、造林をし、そこで木材生産をし終わった土地をお返ししたものであります。</p>
佐藤委員	<p>伐採したのですか。</p>
工藤計画担当課長	<p>はい、伐採した後のものでございます。</p>
佐藤委員	<p>伐採した後を返したということですね。</p>
岡田議長	<p>管理署長さんが、補ってくれるということで、</p>
長江委員	<p>官行造林地というのは、森林管理署が管理をしておりますので、制度的なことも含めてお話をさせていただきます。</p> <p>第二次世界大戦の前で国土がかなり荒廃をいたしまして、荒れた森林がたくさん全国に発生いたしました。まだ、里山に近いところは、みなさんの力</p>

	<p>で造林ができたのですけれども、国有林のような奥地ではない、中間地域のところがやはりなかなか再造林されないということになりまして、主に市町村の土地なんですけれども、一部財産区の土地もあります。そういうところに、国がお金を出して、労力もかけて造林をしました。ただ、土地は持っておりません。これは分収造林というやり方でして、収穫をしたときに国が8を取って、土地所有者に2割を渡すという制度を作りました。昭和35年までやりまして、国が自らやるのは非常に非効率だということで、昭和36年に森林開発公団というものを作って、直前の緑資源機構に繋がっていくんですが、公団造林というものをやったわけです。36年以降の契約はないんですが、それ以前の契約分がそろそろ満期を迎えて、公売にかけて売れたと、ということで、国が8取って地元で2を返して、土地を返しますといったのが官行造林地の返地です。</p>
<p>佐藤委員</p>	<p>うちのほうで、県行造林とか部分林とかそういうものがあるんです。今、それをどのような処理の仕方をしたらいいのかあるのですけれども、きっと私らの住んでいるところだけではなくて、戦後の方がたくさんいた時代の残りと言うか、そういうものがあると思うのですが、それがどのような流れになっていくものなのかなどこの頃感じているところです。</p> <p>そのまま返すものか、例え分けたら、植林しなければならぬという決まりがあったり、そうしますとやはり植林するというのは、若い人たちがいないわけなんです。地方というか県北であれ、集落に入っていくと60代、70代がいつまでも若者でありまして、年寄りになれないという状態が続いております。若い人たちがいたとしても子供の頃から山に関わる仕事をしていないものですから、そういう機具を持たせても仕事はできない。8割ほど、ほとんどの青年たちはいろんな技術を学ばなければやれないという人たちのほうが多くなっているわけです。そういう中で、返還するのは、よそではどのような返還の仕方をしているのかとも思っておりますので、今回官行造林地の返地と言うのはどういうものなのか、先程質問いたしました。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>なかなか悩ましいところがありますね。</p> <p>今おっしゃることで関わることで言うと、実は国が市町村の造林を行ってあげますよと言うのは、やっぱり山が良い山ではないということです。ほったらかしておくし、さらによくない。そうすると国が造林してあげて、一代目造林で土地所有者としての収益があれば、次はそのお金でもって再造林をして自らがきちっと次の収益は丸ごと自分たちが収入として得られるから、そういう展開に回してくださいという、そういう意味合いが強いです。官行造林地というのは、ところが、今のような話になってしまうと、得たお金で他のところに費やさなければいけない。山は相変わらずほったらかしで、誰か植えてくれないだろうか、そんな話が繰り返し出てくる可能性があるということです。県行造林、公社造林、その他の公的な機関の造林については、そういう性格をやっぱり強く持っています。ここは、ただ単にどこかの市町村が官行造林地で土地が返って来た。それをどうしようかとそういう話でとどめるのではなくて、県全体でもきちんとそういう土地部分を含めて循環型の資源造成、これの在り様について考えて欲しいということやはりこの議論の中から汲み取っていただければありがたいと思います。</p> <p>その他いかがですか。よろしいですか。</p>

	<p>はい。</p> <p>変更計画についても、ただいまの議論で終えたいなとこのように思います。それでは、ただいま議論がございましたが、中流域の計画、それから変更計画、本審議会としては、原案に特に意義はないということによろしゅうございますか。</p>
委員	はい。
岡田議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、続いてその他のところです。お願いします。</p>
事務局	事務局からは、特にございません。
岡田議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>それでは、私の司会の責任部分は以上で終えることにいたしたいと思えます。</p>
事務局 15 : 36～	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>この会場4時までの予定としております。ただいまから林業情勢報告ということですが、一応休憩を取りたいと思ったのですが、このまま続けて情勢報告に入りたいと思えますが、いかがでしょうか。続けてよろしいでしょうか。それでは、時間も限られておりますので、休憩を省略しまして情勢報告のほうに入らせていただきたいと思います。</p>
	以下、森林林業情勢報告

(別紙)

岩手県森林審議会出席者名簿

森林審議会委員

氏名	役職名	備考
泉 桂子	岩手県立大学総合政策学部 准教授	
上 田 吹 黄	一級建築士事務所 ちいろば設計	
岡 田 秀 二	富士大学 学長	会長
梶 本 卓 也	国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所 東北支所長	
川 村 冬 子	盛岡市 森林インストラクター	
菊 池 富 士 子	北上市 フォレスト創森 代表	
郷右近 勤	株式会社岩手日報社 論説委員会論説委員	
佐 藤 礼 子	二戸市 浄安森林組合婦人部ききょうの会会長	
猪 内 次 郎	有限会社フォレストサービス 代表取締役	
下 館 祥 二	久慈地方森林組合 代表理事組合長	
高 橋 厚 子	奥州地方森林組合 総務課長補佐	
長 江 恭 博	東北森林管理局盛岡森林管理署 署長	
谷 地 讓	岩手県木材青壮年協議会 直前会長	

事務局等

所 属	職	氏 名	
農林水産部	林務担当技監	阿部 義樹	
農林水産部農林水産企画室	企画課長	照井 富也	
農林水産部団体指導課	参事兼総括課長	及川 健一	
農林水産部林業振興課	総括課長	大畑 光宏	
	振興担当課長	及川 明宏	
	林業担当課長	鈴木 清人	
	主任主査	高芝 俊雄	
	主任主査	木戸口 佐織	
	主査	佐々木 康郎	
農林水産部森林保全課	総括課長	漆原 隆一	
	技術主幹兼 保全・治山林道担当課長	田屋 了	
	県有林担当課長	千葉 幸司	
	主任主査	吉田 信雄	
	主任主査	佐々木 敏明	
	主任主査	高橋 淳	
	主任主査	佐々木 康彦	
	主任主査	土野 恵美子	
	主査	佐々木 真	
	主査	白藤 清伸	
林業技術センター	所長	赤澤 由明	
林業技術センター研修部・普及班	首席専門研究員	櫻井 勤	
農林水産部森林整備課	総括課長	佐々木 誠一	
	整備課長	佐藤 昭仁	
	計画担当課長	工藤 亘	
	主任主査	伊東 雄一	
	主任主査	菊地 明子	
	主任主査	丸山 塁	
	主任主査	田島 大	
	主査	渡邊 勇一	
	主査	似内 智明	
	主査	高橋 めぐみ	
	技師	千葉 巨樹	